

国債募集のお知らせ

○ 平成 30 年 1 月 12 日から平成 30 年 1 月 31 日まで、次の国債を募集しています。

個人向け国債（変動・10 年）

- | | |
|-------------------|---|
| 1 名称及び記号 | 個人向け利付国庫債券（変動・10 年）第 94 回 |
| 2 お申込み単位 | 額面金額で最低 1 万円から 1 万円単位 |
| 3 初回の利子適用利率 | 年 0.05%（税引後 年 0.0398425%） |
| 4 第 2 回目以降の利子適用利率 | 基準金利×0.66（基準金利は、利子計算期間開始日の前月までの最後に行われた 10 年固定利付国債の入札における平均落札利回り）。ただし、当該利率が 0.05%を下回るときは、適用利率は 0.05%となります。 |
| 5 募集の価格 | 額面金額 100 円につき 100 円 |
| 6 発行日 | 平成 30 年 2 月 15 日 |
| 7 利払日 | 毎年 2 月 15 日及び 8 月 15 日（年 2 回）
（初回の利子の支払日 平成 30 年 8 月 15 日） |
| 8 償還期限 | 平成 40 年 2 月 15 日 |
| 9 償還金額 | 額面金額 100 円につき 100 円 |

◆1 月債の募集日程（募集開始日）

利付国債（2 年）…募集なし／利付国債（5 年）…1 月 19 日（予定）／利付国債（10 年）…1 月 15 日
個人向け国債（固定・3 年）（固定・5 年）（変動・10 年）…1 月 12 日

<国債に関する留意点>

- 個人向け国債は、発行後 1 年（第 2 回目の利子支払日の前営業日まで）は、原則として買取（中途換金）の請求ができません。
（買取（中途換金）の際は、直近 2 回分の利子相当額を支払う必要があります。）
（保有者がお亡くなりになった場合又は災害救助法の適用対象となった大規模な自然災害により被害を受けた場合は、上記利子支払日前であっても中途換金することが可能です。）
- 償還日及び利子支払日の「4 営業日前から前営業日までの期間」は、買取（中途換金）の請求ができません。
- 国債を購入される場合は、購入対価のみをお支払いいただきます。
- 購入と同時に国債等振替口座を開設される場合には口座開設料はいただきませんが、口座の開設のみ行う場合は 210 円（税込み）、振替国債の記載事項証明を請求される場合は 360 円（税込み）の料金がかかります。
- 窓口でお渡しする「国債をご購入されるお客さまへ」（契約締結前交付書面）をよくお読みいただき、内容をご確認・ご了承の上、お申込みください。
- 通常貯金から引き落としした国債の購入対価（募集期間最終日の翌営業日の窓口取扱時間終了後に引き落としいたします）には、国債発行日までの間に利子は生じません。
- 発行から初回の利子の支払日までの期間が半年に満たない場合、初回の利子は日割り計算されます。

商号等 株式会社ゆうちょ銀行 登録金融機関 関東財務局長（登金）第 611 号
（日本郵便株式会社 金融商品仲介業者 関東財務局長（金仲）第 325 号）

加入協会 日本証券業協会

[広告承認番号 300111KB03B-SK] [H30.1.12~H30.1.31]